

会 議 録	
会 議 名	令和８年度 第２回丸亀市自治推進委員会
開催日時	令和８年７月２２日（水）１８：００～１９：１０
開催場所	丸亀市役所４階 特別会議室
出席者	出席委員 鹿子嶋仁、池永文彦、尾場瀬一郎、横山秀史、金澤泰宏、進和彦、高木明美、櫻井壽美、梶谷孝啓、前田誠 欠席委員 垣渕直子、秋山ともえ、門裕介、奥澤日登美 事務局 協働推進部長 田中壽紀 （地域づくり課）課長 吉田比夫美、副課長 東 潤、協働担当長 平本 香代子 主査 松永吉弘
議 題	（１）①．前文～第３章の改善について（前回分） （１）②．アンケート結果によるワークシートの検証について （１）③．第８章～第１０章の検証について （１）④．検証ワークシートの作成について
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
吉田課長	ただ今から、令和８年度第２回丸亀市自治推進委員会を開会いたします。 <資料の確認>
鹿子嶋会長	現在１４名の委員のうち１０名のご出席をいただいております、丸亀市附属機関設置条例に基づき本会議が有効に成立していることをご報告いたします。 議題（１）①と③の順番を変えさせていただきます。 議題（１）③「第８章から第１０章の検証について」ですが、特にご意見が出ておりません。内容的にご意見があるようなところは少ないかなと思いますが、何かご意見がある方がおられたら、ご発言をいただけますか。 <委員より発言なし>
鹿子嶋会長	では、８章～１０章までの検証については、特に委員からのご意見はなかったことをまとめさせていただきます。 続いて、議題（１）②「アンケート結果によるワークシートの検証について」です。 アンケート結果に関しては、委員の皆様には色々ご意見をいただいております。アンケート結果やご意見の中には、行政に対して、「ここが足りないんじゃないか」というご指摘もあります。私が、概略を書いて、皆様に確認していただき、報告書に掲載する。また、皆様から出たご意見は全部、資料に掲載する方向で考えておりますが、

鹿子嶋会長	いかがでしょうか。 <委員より発言なし>
鹿子嶋会長	議題①「前文～第3章の改善について」ですが、前回の委員会で、皆さんにご議論いただいた前文～第3章の改善などのご意見について、コメントを述べさせていただきます。 少子化問題、外国人問題、それから危機管理の問題については、すべて個別政策の話です。自治基本条例を見れば、個別政策については、書かれていません。 個別政策はどこで対応するか、仕組みを設けるかというのは、大体は総合計画に書かれてあります。何を丸亀市の課題とするか等は、年代、時代ごとにどんどん変化してきますので、総合計画で対応するのが適当だと私は考えます。 基本的に自治基本条例とは何か、また何のために作っているかという話ですが、歴史的なこと言うと2001年に北海道ニセコ町がまちづくり条例を作りました。ニセコ町が最初に制定し、現在は、かなりの自治体が自治基本条例を制定しています。 自治基本条例とは何をする条例かということ、自治の中でも住民自治の部分、今までしっかりした住民ニーズの仕組みがなかったので、条例として作りましょうと。 住民自治とは何かということ、住民の意思によって、その自治体のあり方、まちづくりを全部決めていく。行政任せではない、議会任せではない。住民が自分の考えと責任で、自分たちのまちを作っていく。そのために何が必要かということを通して仕組みを作ったのがニセコ町だったのです。住民が意思決定のための参画参加していく仕組みをつくるということ。 ですから、何を対象にしてというのは、個別の政策の話であって、自治基本条例の話ではないと思います。私は、個別政策は入れる必要はないと思います。 自治基本条例は、基本的にはあまり変えない、変わらないほうがいい。 もう1つ、主体的に追加して積極的という言葉を入れたほうがいいのかというご意見について。この主体的という言葉の中には、基本的には積極的という意味が入っていると思います。積極的でない主体性というのは、あまり意味がよくわからない。 何のためにこの条例があるかと考えた時に住民自治を確立するんだという明確な意思が、この主体性という言葉1つで伝わってきます。
梶谷委員	会長は以前からこの自治基本条例は、変えるべきでないという姿勢をとられていますが、時代の変化に応じて変えるべきではないとおっしゃっていますが、時代の変化とか、いろんな状況変化に伴って、変える必要があれば変えるべきだと思っています。この会議も、必要性を検討して、変える必要性があれば、議論して、然るべきままとまりになれば、提言をする姿勢で臨んでいます。最初から変えるべきものではないという姿勢は、違うと思っています。
鹿子嶋会長	皆さんから出たご意見は、報告書に収録したいと思います。 次は、文言の明確化ということで、全てに「丸亀市」を入れてはどうかについてで

	すが、丸亀市という文言を使うと住民基本台帳に基づく住民票の所在地みたいなイメージが出ますが、市に住民票がなくても職場や学校など生活の場が丸亀市であれば、丸亀市民と扱うのがこの自治基本条例ですので、ここには「丸亀」と入れないほうがいいと思います。 議会の権能と少し関わる部分ですが、行政に関しては、「しなければならない」という法定義務でルールを作れますが、議会に関しては議会の自立権があり、踏み込んだ表現をしてしまうと、議会の時に自立権に抵触する場面が出てくる危惧もあって、なかなか強い表現は、多くの自治基本条例では使われていない。 丸亀市は、最近、「議会条例」が制定されました。それには、議会の責務が努力義務ではなく、明確に法定義務として書かれております。議会がまさに自分たちの考えでルールを作った。きちんとした説明責務は、求めていきたいというところと沿っているので、自治基本条例自体のこの表現を改めなければいけないといった状況ではなく、議会自身が、議会条例でカバーできるので、強い表現にしなくてもいいと私は思いました。
梶谷委員	この会で、やっぱり直すべきだとなれば、市民からの意見は届けるべきであって、最終的にはこの条例を改定するかしないかは議会が判断することであり、議会の責務や議会の自治権のことまで考えなくてもいいのでは、と思いました。
鹿子嶋会長	議会条例ができて、自治基本条例の中で、厳しい法的義務の文言を使っても不都合はないです。それなら、自治基本条例も変更する選択肢もあると思いますが、ただ、自治基本条例を変更したからといって議会条例がなくなるわけではありません。議会条例でカバーされているので、今のところ、変更しなくても十分だと思っています。変更してはいけない、とかいう意味ではありません。
尾場瀬委員	自治基本条例は、市民に向けてのものであり、議会に向けてのものではない。市民に見せるものなので、強い文言でもって、議会は自らに義務を定めているのであれば、市民に対して、市議会議員はこんな義務があるということをしっかりアピールすることは、自治基本条例が読み手に向けて、はっきりと明確な提示になっていいと思います。ただ、文言の変更が、議会の自立的な活動を妨げ、すごく抵触しているのであれば、それは問題だと思いますが。
鹿子嶋会長	ごもっともなご意見だと思います。しかし、丸亀市の議会条例は、議会だけに向けられた条例ではありません。議会条例がある以上、自治基本条例を今から変更する必要は特にないと思っています。自治基本条例も議会条例もどちらも市民に向けて、市民と議会の関係に関するルールですから、変更しなくてもよいと感じております。 次に、事務局から資料のご説明をお願いします。
東副課長	<資料の説明>

鹿子嶋会長	資料の分量が多いですから、次回までに確認していただき、次回以降にご意見等出していただければと思います。 次に、参加と参画の違いとは、何か。これは、難しいところです。何が参加で何が参画かの区別は、はっきりした基準があるようではありません。私は、責任を伴うかどうかだと思います。例えば匿名アンケートだと発言に責任を問うものでないの、参加だと思います。責任を伴うか、責任が明確化されるかで判断しています。 ですから、これについては、条文や逐条解説で明確に表現することは難しいのではないかと考えています。
進委員	第7章に、市政の参画方法としてアンケート調査の実施など、市民が時間と場所を選んで参加、参画しやすい方法、運営に配慮すると書かれています。参加というのは、自らが参加する活動のことで、参画であれば、意見を言ったり、自らがそこに身を置く感じだと思っていますが、第7章は、アンケートを参画になると扱っていますが、それでいいのでしょうか。アンケートのうちで匿名アンケートが多いと思いますが、参画となれば、責任が問われる。匿名アンケートは、基本的に責任を問うような仕組みはありません。むしろ参加といった方が個人的には、しっくりします。条例の中でも、参画の定義を明確にするのは難しいと考えています。アンケートの場合には、無作為抽出された人が、自分の考え方を報告するものであって、それが参画になるのかは、すっきりしません。ただ、条例の中にアンケートも参画だとの意味合いを書かれていますので、質問しました。 明確な自分の意思を表すことが、参画になると思いますが、アンケートは抽出された人が、項目ごとに自分の答えを報告するだけのものだと思うのですが。
鹿子嶋会長	私も基本的に同じイメージです。パブリックコメントの場合は、出された意見に対して、行政側からコメントをするというやりとりがあり、発言する側も一定の責任がある。匿名アンケートの場合は、個人の責任を問うようなものではないため参加というイメージです。個人的には、参画といえ、少し責任を伴うような側面がでてくるのかと思います。人によっていろいろ考え方があるので、はっきりは言えませんが、では、議題（1）④について、事務局より説明をお願いします。
東副課長	<事務局より説明>
鹿子嶋会長	前田委員より発言がありますので、よろしくお願いします。
前田委員	丸亀市内の若い人たちが、自治やまちづくりに地域に関わっていくための仕組みがあった方がいいんじゃないかという話を前回させていただきました。自治会としてそういう組織を作るのがいいのか、NPOになるのか、コミュニティの組織の中に作るのがいいのか、分からないのですが、今のうちに若い人たちを、地域の中に引き込まないと、人口が減っていく中でなかなか難しい。皆様のご意見をいろいろ伺ってきたらと思います。

鹿子嶋会長	前田さんのご意見は、若い世代にどう訴求していくかということですね。 どうやって自治会の加入率低下を防ぐかという議論は、全国で共通して見られて、必ず出てくるのが若い世代にどうやって働きかけていくかということです。コミュニティなど次回の議題に関係してきますので次回にまとめて議論しましょうか。
前田委員	公募委員に応募したけれども、採用されず、公募委員は、初めから内定していたのではないか、という内容がアンケート結果に書かれていました。結果を可視化できると、双方の意思疎通ができるようになるので、もっと建設的な話に繋がるのではないかと思います。
東副課長	丸亀市では、「市民意見、公募委員の募集の手引き」をもとに公募委員の募集、応募、決定していますので、最初から誰かを内定しているということはありません。
吉田課長	今回は、8月31日（月）18時から特別会議室で開催します。 <閉会>